

令和5年第1回

豊後高田市議会定例会議案
(予算)

豊 後 高 田 市

議 案 目 次

(議 案)

第1号議案	令和5年度豊後高田市一般会計予算	1
第2号議案	令和5年度豊後高田市国民健康保険特別会計予算	15
第3号議案	令和5年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算	21
第4号議案	令和5年度豊後高田市介護保険特別会計予算	25
第5号議案	令和5年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計予算	31
第6号議案	令和5年度豊後高田市水道事業会計予算	37
第7号議案	令和5年度豊後高田市下水道事業会計予算	41
第8号議案	令和4年度豊後高田市一般会計補正予算(第6号)	45
第9号議案	令和4年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	53
第10号議案	令和4年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算(第2号)	57

第1号議案

令和5年度豊後高田市一般会計予算

令和5年度豊後高田市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,017,911千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和5年3月9日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		2,371,436
	1 市民税	988,695
	2 固定資産税	1,118,709
	3 軽自動車税	91,444
	4 市たばこ税	171,534
	5 入湯税	1,054
2 地方譲与税		157,411
	1 地方揮発油譲与税	36,748
	2 自動車重量譲与税	104,323
	3 森林環境譲与税	16,340
3 利子割交付金		542
	1 利子割交付金	542
4 配当割交付金		5,385
	1 配当割交付金	5,385

(単位 : 千円)

款	項	金 額
5 株式等譲渡所得割交付金		6,084
	1 株式等譲渡所得割交付金	6,084
6 法人事業税交付金		30,764
	1 法人事業税交付金	30,764
7 地方消費税交付金		562,061
	1 地方消費税交付金	562,061
8 環境性能割交付金		9,331
	1 環境性能割交付金	9,331
9 地方特例交付金		17,032
	1 地方特例交付金	17,032
10 地方交付税		5,660,000
	1 地方交付税	5,660,000
11 交通安全対策特別交付金		2,437
	1 交通安全対策特別交付金	2,437

(単位：千円)

款	項	金額
12 分担金及び負担金		35,326
	1 分担金	5,412
	2 負担金	29,914
13 使用料及び手数料		156,985
	1 使用料	119,660
	2 手数料	37,325
14 国庫支出金		2,277,317
	1 国庫負担金	1,486,339
	2 国庫補助金	783,686
	3 委託金	7,292
15 県支出金		1,605,169
	1 県負担金	697,434
	2 県補助金	856,099
	3 委託金	51,636

(単位：千円)

款	項	金額
16 財産収入		77,437
	1 財産運用収入	77,435
	2 財産売払収入	2
17 寄附金		450,300
	1 寄附金	450,300
18 繰入金		1,093,083
	1 特別会計繰入金	3
	2 基金繰入金	1,091,080
	3 水道事業会計繰入金	2,000
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		300,252
	1 延滞金、加算金及び過料	2,002
	2 市預金利子	2
	3 貸付金元利収入	101,548

(單位：千円)

款	項	金額
	4 雜入	196,700
21 市債		2,199,558
	1 市債	2,199,558
歲 入 合 計		17,017,911

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		156,654
	1 議会費	156,654
2 総務費		2,246,378
	1 総務管理費	1,942,548
	2 徴税費	164,917
	3 戸籍住民基本台帳費	85,587
	4 選挙費	30,490
	5 統計調査費	11,684
	6 監査委員費	11,152
3 民生費		5,173,329
	1 社会福祉費	2,879,140
	2 児童福祉費	1,883,805
	3 生活保護費	410,384
4 衛生費		1,466,302
	1 保健衛生費	565,955

(単位：千円)

款	項	金額
	2 清掃費	900,347
5 労働費		21,779
	1 労働諸費	21,779
6 農林水産業費		1,476,988
	1 農業費	802,157
	2 農地費	417,923
	3 林業費	196,588
	4 水産業費	60,320
7 商工費		648,002
	1 商工費	648,002
8 土木費		2,180,625
	1 土木管理費	46,428
	2 道路橋りょう費	1,389,752
	3 河川費	74,356
	4 港湾費	11,450

(単位：千円)

款	項	金額
	5 都市計画費	30,278
	6 住宅費	94,697
	7 下水道費	533,664
9 消防費		551,075
	1 消防費	551,075
10 教育費		1,445,170
	1 教育総務費	357,014
	2 小学校費	393,071
	3 中学校費	130,305
	4 幼稚園費	102,665
	5 社会教育費	183,808
	6 保健体育費	278,307
11 災害復旧費		2,205
	1 農林水産施設災害復旧費	1,070
	2 公共土木施設災害復旧費	1,135

(単位 : 千円)

款	項	金 額
12 公債費		1,599,402
	1 公債費	1,599,402
13 諸支出金		2
	1 普通財産取得費	2
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳 出 合 計		17,017,911

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	公用車購入事業	7,357

第 3 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
指定ごみ袋作成業務委託料	令和 5 年度から令和 6 年度まで	12,950
自動車リース料	令和 5 年度から令和 8 年度まで	3,204
新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金利子補給補助金	令和 5 年度から令和 8 年度まで	1,500
真玉海岸観光交流拠点施設指定管理料	令和 5 年度から令和 6 年度まで	500
高校生のための学びの 21 世紀塾推進事業委託料	令和 5 年度から令和 6 年度まで	32,902

第 4 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資源活用型地域活性化事業	5,100	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
防災対策庁舎整備事業	5,900			
自治会集会所改修事業	15,000			
交通安全施設整備事業	9,200			
過疎地域持続的発展特別事業	132,300			
保育所整備事業	10,500			
子ども・子育て支援施設長寿命化事業	16,100			
小規模給水施設等整備事業	29,300			
健康交流センター整備事業	15,700			
ごみ処理施設整備事業	461,900			
合併処理浄化槽設置整備事業	2,700			
農業農村整備事業	130,700			
海岸保全施設整備事業	1,800			
森林環境保全整備事業	64,500			
漁港整備事業	8,500			

観光施設整備事業	91,300			
道路整備事業	745,700			
橋りょう整備事業	90,700			
急傾斜地崩壊対策事業	37,700			
河川整備事業	7,000			
港湾整備事業	10,000			
公園整備事業	5,900			
消防防災施設整備事業	2,400			
消防防災設備整備事業	37,100			
小学校施設整備事業	174,100			
中学校施設整備事業	1,700			
既存施設改修整備事業	37,100			
臨時財政対策	49,658			
計	2,199,558			

第2号議案

令和5年度豊後高田市国民健康保険特別会計予算

令和5年度豊後高田市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,018,848千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年3月9日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		433,589
	1 国民健康保険税	433,589
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		200
	1 手数料	200
4 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
5 県支出金		2,336,226
	1 県補助金	2,336,225
	2 財政安定化基金交付金	1
6 財産収入		1,617
	1 財産運用収入	1,617
7 寄附金		1
	1 寄附金	1

(単位：千円)

款	項	金額
8 繰入金		244,401
	1 他会計繰入金	244,400
	2 基金繰入金	1
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		2,809
	1 延滞金、加算金及び過料	1,804
	2 雑入	1,005
11 市債		1
	1 財政安定化基金貸付金	1
歳入合計		3,018,848

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		22,988
	1 総務管理費	19,245
	2 徴収費	3,428
	3 運営協議会費	315
2 保険給付費		2,267,727
	1 療養諸費	1,935,463
	2 高額療養費	321,259
	3 移送費	1
	4 出産育児諸費	9,004
	5 葬祭費	1,000
	6 傷病手当金	1,000
3 国民健康保険事業費納付金		670,954
	1 医療給付費分	479,254
	2 後期高齢者支援金等分	147,419
	3 介護納付金分	44,281

(単位：千円)

款	項	金額
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 保健事業費		38,156
	1 保健事業費	16,062
	2 特定健康診査等事業費	22,094
6 基金積立金		1,617
	1 基金積立金	1,617
7 公債費		1
	1 財政安定化基金償還金	1
8 諸支出金		2,404
	1 償還金及び還付加算金	2,402
	2 延滞金	1
	3 繰出金	1
9 予備費		15,000
	1 予備費	15,000
歳 出 合 計		3,018,848

第3号議案

令和5年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度豊後高田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ413,811千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年3月9日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		282,152
	1 後期高齢者医療保険料	282,152
2 使用料及び手数料		15
	1 手数料	15
3 寄附金		1
	1 寄附金	1
4 繰入金		129,908
	1 一般会計繰入金	129,908
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1,734
	1 延滞金、加算金及び過料	31
	2 償還金及び還付加算金	1,700
	3 雑入	3
歳 入 合 計		413,811

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		5,156
	1 総務管理費	3,322
	2 徴収費	1,834
2 後期高齢者医療広域連合納付金		405,954
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	405,954
3 諸支出金		1,701
	1 償還金及び還付加算金	1,700
	2 繰出金	1
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		413,811

第4号議案

令和5年度豊後高田市介護保険特別会計予算

令和5年度豊後高田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,852,821千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年3月9日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		464,083
	1 介護保険料	464,083
2 使用料及び手数料		40
	1 手数料	40
3 国庫支出金		742,532
	1 国庫負担金	453,026
	2 国庫補助金	289,506
4 支払基金交付金		744,142
	1 支払基金交付金	744,142
5 県支出金		432,558
	1 県負担金	407,009
	2 県補助金	25,549
6 財産収入		875
	1 財産運用収入	875

(単位：千円)

款	項	金額
7 寄附金		1
	1 寄附金	1
8 繰入金		468,567
	1 一般会計繰入金	422,954
	2 基金繰入金	45,613
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		22
	1 延滞金、加算金及び過料	17
	2 雑入	5
歳入合計		2,852,821

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		25,263
	1 総務管理費	8,876
	2 徴収費	3,066
	3 介護認定審査会費	13,321
2 保険給付費		2,646,265
	1 介護サービス等諸費	2,380,773
	2 介護予防サービス等諸費	77,423
	3 その他諸費	2,416
	4 高額介護サービス等費	65,455
	5 高額医療合算介護サービス等費	10,133
	6 特定入所者サービス等費	110,065
3 地域支援事業費		170,013
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	90,414
	2 一般介護予防事業費	18,904
	3 包括的支援事業・任意事業費	60,695

(単位：千円)

款	項	金額
4 基金積立金		876
	1 基金積立金	876
5 諸支出金		404
	1 償還金及び還付加算金	403
	2 繰出金	1
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		2,852,821

第5号議案

令和5年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計予算

令和5年度豊後高田市のケーブルネットワーク事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ371,788千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和5年3月9日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		3,057
	1 分担金	3,057
2 使用料及び手数料		125,156
	1 使用料	123,786
	2 手数料	1,370
3 財産収入		27,383
	1 財産運用収入	27,383
4 繰入金		90,869
	1 他会計繰入金	90,869
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1,022
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	1,021

(單位：千円)

款	項	金額
7 市債		124,300
	1 市債	124,300
歳入合計		371,788

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		138,316
	1 総務管理費	138,316
2 ケーブルネットワーク施設費		160,983
	1 ケーブルネットワーク施設整備費	160,983
3 公債費		67,489
	1 公債費	67,489
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		371,788

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域情報通信基盤整備事業	124,300	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件 により、銀行その他の場合にはその債 権者と協定するものによる。ただし、 市財政の都合により据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰上償還若しくは 低利に借換えすることができる。
計	124,300			

第6号議案

令和5年度豊後高田市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度豊後高田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 給水戸数 | 6,432戸 |
| (2) 年間総給水量 | 1,925,000m ³ |
| (3) 1日平均給水量 | 5,260m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業 | |
| ア 配水設備拡張事業 | 101,300千円 |
| イ 配水設備改良事業 | 16,800千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	323,783千円
第1項	営業収益	269,136千円
第2項	営業外収益	54,645千円
第3項	特別利益	2千円
支 出		
第1款	水道事業費用	311,684千円

第1項	営業費用	293,409千円
第2項	営業外費用	16,674千円
第3項	特別損失	101千円
第4項	予備費	1,500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額100,122千円は過年度分損益勘定留保資金63,760千円、当年度分損益勘定留保資金29,535千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,827千円で補填するものとする。)

収 入

第1款	資本的収入	89,454千円
第1項	企業債	50,000千円
第2項	負担金	39,454千円

支 出

第1款	資本的支出	189,576千円
第1項	建設改良費	118,832千円
第2項	企業債償還金	70,744千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
窓口等関連業務委託	令和5年度から令和7年度まで	28,102千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良工事費	50,000千円	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件に より、銀行その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。ただし、市財政の 都合により据置期間及び償還期限を短縮 し、又は繰上償還若しくは低利に借換え することができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 33,295千円

(他会計からの補助金)

第10条 支払利息及び児童手当のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,962千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、3,166千円と定める。

令和5年3月9日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第7号議案

令和5年度豊後高田市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度豊後高田市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 水洗化人口 | 9,900人 |
| (2) 年間総処理水量 | 1,840,000m ³ |
| (3) 1日平均処理水量 | 5,030m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業 | |
| ア 汚水管渠建設事業 | 170,843千円 |
| イ 雨水管渠建設事業 | 388千円 |
| ウ 処理場建設事業 | 180,342千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- | | |
|-------------|-----------|
| 第1款 下水道事業収益 | 855,638千円 |
| 第1項 営業収益 | 231,251千円 |
| 第2項 営業外収益 | 624,384千円 |
| 第3項 特別利益 | 3千円 |

支 出

第1款 下水道事業費用	855,634千円
第1項 営業費用	808,922千円
第2項 営業外費用	44,197千円
第3項 特別損失	215千円
第4項 予備費	2,300千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額289,975千円は当年度分損益勘定留保資金260,846千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,806千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,205千円、当年度未処分利益剰余金6,118千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	451,594千円
第1項 企業債	171,100千円
第2項 工事負担金	13,062千円
第3項 他会計出資金	99,207千円
第4項 他会計補助金	19,992千円
第5項 国庫補助金	136,660千円
第6項 県補助金	373千円
第7項 投資償還等収入	11,200千円

支 出

第1款 資本的支出	741,569千円
第1項 建設改良費	353,700千円
第2項 固定資産購入費	786千円
第3項 企業債償還金	378,590千円
第4項 投資	8,493千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
豊後高田市終末処理場ストックマネジメント 対策事業	令和5年度から令和7年度まで	140,000千円
下水道広域化推進総合事業	令和5年度から令和7年度まで	112,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
建設改良事業	171,100千円	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件に より、銀行その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。ただし、市財政 の都合により据置期間及び償還期限を短 縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換 えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 59,587千円

(他会計からの補助金等)

第10条 事業運営のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、533,664千円である。

令和5年3月9日提出

豊後高田市市長 佐々木 敏 夫

第8号議案

令和4年度豊後高田市一般会計補正予算（第6号）

令和4年度豊後高田市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ185,073千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,844,252千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年3月9日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		3,326,482	24,730	3,301,752
	1 国庫負担金	1,571,652	14,674	1,556,978
	2 国庫補助金	1,748,308	10,056	1,738,252
15 県支出金		1,804,655	13,166	1,791,489
	2 県補助金	1,053,508	13,166	1,040,342
18 繰入金		996,967	150,493	846,474
	2 基金繰入金	994,643	150,493	844,150
20 諸収入		335,314	4,416	339,730
	4 雑入	207,877	4,416	212,293
21 市債		2,226,394	1,100	2,225,294
	1 市債	2,226,394	1,100	2,225,294
歳 入 合 計		19,029,325	185,073	18,844,252

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,154,151	4,425	3,158,576
	1 総務管理費	2,771,245	4,425	2,775,670
3 民生費		5,535,655	7,656	5,527,999
	1 社会福祉費	3,315,177	7,656	3,307,521
4 衛生費		1,207,103	17,500	1,224,603
	1 保健衛生費	673,876	17,500	691,376
	2 清掃費	533,227	0	533,227
6 農林水産業費		1,503,081	27,181	1,475,900
	1 農業費	792,182	27,181	765,001
	2 農地費	492,572	0	492,572
	4 水産業費	31,668	0	31,668
7 商工費		1,249,362	53,198	1,196,164
	1 商工費	1,249,362	53,198	1,196,164
8 土木費		2,293,476	5,185	2,288,291
	6 住宅費	111,483	5,185	106,298
10 教育費		1,396,746	28,576	1,368,170

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小学校費	333,821	7,156	340,977
	4 幼稚園費	93,581	12,330	105,911
	5 社会教育費	188,883	3,965	184,918
	6 保健体育費	310,895	44,097	266,798
11 災害復旧費		248,740	87,188	161,552
	1 農林水産施設災害復旧費	195,605	65,188	130,417
	2 公共土木施設災害復旧費	53,135	22,000	31,135
12 公債費		1,690,184	1,986	1,692,170
	1 公債費	1,690,184	1,986	1,692,170
歳 出 合 計		19,029,325	185,073	18,844,252

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
4	衛生費	1 保健衛生費	出産・子育て応援交付金事業	17,500
4	衛生費	2 清掃費	し尿処理施設長寿命化事業	3,310
6	農林水産業費	2 農地費	農業基盤整備促進事業	43,064
6	農林水産業費	2 農地費	地域農業水利施設保全対策事業	2,401
6	農林水産業費	2 農地費	農道保全対策事業	4,101
6	農林水産業費	2 農地費	農業水路等長寿命化・防災減災事業	11,035
7	商工費	1 商工費	キャッシュレス化推進事業	4,000
7	商工費	1 商工費	みんなで応援！宿泊再生事業	6,000
8	土木費	2 道路橋りょう費	過疎（道路）対策事業	79,320
8	土木費	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金事業（防災・安全関連分）	160,000
8	土木費	2 道路橋りょう費	都市構造再編集中支援事業	59,700
8	土木費	2 道路橋りょう費	道路メンテナンス事業	55,400
10	教育費	2 小学校費	スクールバス整備事業	8,228
10	教育費	2 小学校費	草地小学校敷地舗装事業	7,274
10	教育費	2 小学校費	高田小学校施設整備事業	28,230
10	教育費	4 幼稚園費	キラリいろ幼稚園改修事業	12,330
10	教育費	5 社会教育費	文化財保護事業	5,700
10	教育費	5 社会教育費	公民館改修事業	3,966
11	災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	現年発生農林水産施設補助災害復旧事業	77,112
11	災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	現年発生農林水産施設補助災害復旧事業（林道）	32,010
11	災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	現年発生公共土木施設補助災害復旧事業	25,520

第 3 表 地 方 債 補 正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
し尿処理施設整備事業	3,300	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

変更

(単位：千円)

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
過疎地域持続的発展特別事業	141,000	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	180,400	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
ごみ処理施設整備事業	92,200				92,400			
海岸保全施設整備事業	1,200				1,300			
漁港整備事業	6,600				7,900			
観光施設整備事業	248,700				225,200			
小学校施設整備事業	28,200				29,000			
文教施設長寿命化事業(小学校)	92,800				97,100			
学校給食施設等整備事業	71,900				31,000			

幼稚園施設整備事業	4,200			16,500		
現年発生農林水産施設災害復旧事業	21,500			18,100		
現年発生公共土木施設災害復旧事業	17,300			22,300		

第9号議案

令和4年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度豊後高田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ403,786千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月9日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		250,500	23,400	273,900
	1 後期高齢者医療保険料	250,500	23,400	273,900
歳入合計		380,386	23,400	403,786

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		375,398	23,400	398,798
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	375,398	23,400	398,798
歳 出 合 計		380,386	23,400	403,786

第10号議案

令和4年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和4年度豊後高田市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ108,105千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,770,356千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月9日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		732,279	5,302	737,581
	1 国庫負担金	451,736	19,228	432,508
	2 国庫補助金	280,543	24,530	305,073
4 支払基金交付金		743,500	30,393	713,107
	1 支払基金交付金	743,500	30,393	713,107
5 県支出金		432,803	17,357	415,446
	1 県負担金	407,781	17,357	390,424
8 繰入金		469,469	66,823	402,646
	1 一般会計繰入金	416,718	14,072	402,646
	2 基金繰入金	52,751	52,751	0
9 繰越金		36,615	1,166	37,781
	1 繰越金	36,615	1,166	37,781
歳 入 合 計		2,878,461	108,105	2,770,356

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		2,644,672	112,564	2,532,108
	1 介護サービス等諸費	2,377,973	93,969	2,284,004
	2 介護予防サービス等諸費	74,780	5,243	80,023
	4 高額介護サービス等費	65,355	1,255	64,100
	5 高額医療合算介護サービス等費	10,133	583	9,550
	6 特定入所者サービス等費	114,065	22,000	92,065
4 基金積立金		19,705	4,459	24,164
	1 基金積立金	19,705	4,459	24,164
歳 出 合 計		2,878,461	108,105	2,770,356